

働き方改革関連法 「オンライン簡易セミナー」のご案内

静岡労働局では、働き方改革に関連する制度について、企業様のより良い職場環境づくりを応援するため、**テーマ別に、法令解説・実務に寄り添ったポイント解説の簡易セミナー**を開催します。
ビデオ会議ツール「Zoomウェビナー」を使用したオンライン形式です。

開催日：令和5年6月21日（水）

◆10:00～10:30

テーマ：【女性活躍推進法「情報公表項目」追加について】

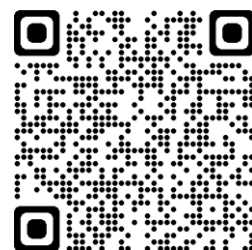
令和4年7月8日に施行された女性活躍推進法による「男女の賃金の差異」の情報公表義務について、賃金差異の算出方法や情報公表等の留意ポイントを中心にご説明します。

■**申し込み方法** **申込受付開始：令和5年5月26日（金）～（最大300名様）**

下記の申込フォームから、必要事項を入力して登録してください。

申込フォームリンク先

→https://zoom.us/webinar/register/WN_cg1BR73nTcKpWH2ZtAAgoA



◎裏面（留意事項等）もご参照ください。

■申し込みについて

- ◆申込フォームから、必要事項を入力して登録してください。
申込み後、登録したメールアドレスに登録完了通知（招待メール）が自動送信されます。
【@zoom.us】からのメールが受信できるように、事前にメール設定をご確認ください。
（招待メールの受信が確認できない場合は迷惑メールフォルダ等を確認ください。）
- ◆定員に達した場合、申込ページ下部に「受付は終了しました」と表示されます。

■当日までの流れ

1. 申込みフォームから申込み
2. 申込完了メール（招待メール）受信
（[セミナー参加用URL](#)が記載されています。）
3. セミナー資料を静岡労働局ホームページからダウンロード
（働き方改革関連法「オンライン簡易セミナー」専用ページにセミナー当日1週間前までに掲載予定）

https://jsite.mhlw.go.jp/shizuoka-roudoukyoku/roudoukyoku/kintou/partyuukionlinesetsumikai_00002.html

4. セミナー開始30分前から入室可能。
セミナー参加用URLからZoomウェビナーへ参加（接続）



■留意事項

- ◆ビデオ会議ツール「Zoom」のウェビナー機能を利用して開催いたします。ご参加予定の環境でZoomが使用可能であることをZoomの接続テスト（<https://zoom.us/test>）で事前にご確認ください。
- ◆パソコンからご参加の場合はWebブラウザからご参加いただけますが、タブレット・スマートフォンより参加の場合、アプリのインストールは必須です。
- ◆お申込み1件につき、参加される端末は1台でお願いします。
- ◆インターネット環境は参加者様ご自身で準備いただく必要があり、通信機器・通信料等の費用は参加者様のご負担となります。Zoomアプリに関する通信環境・通信状況の不具合等については対応できませんのであらかじめご了承ください。

※当セミナーに参加するには「静岡労働局雇用環境・均等室におけるオンラインを活用したサービス利用規約」（静岡労働局ホームページに掲載）への同意が必要です。参加申込みをした時点で同意があるものとみなしますのでご了承ください。
*サービス利用規約→



お問い合わせ先

静岡労働局 雇用環境・均等室

電話番号：054-252-5310

受付時間 平日8:30～17:15(年末年始、祝日除く)